平成２７年度第３回京都市民健康づくり推進会議

日時：平成２７年１１月２日（月）
午後１時～午後３時
場所：本能寺文化会館５階　醍醐ホール

［開会の挨拶］

［報告］

・「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」に係る基本的な方向性と具体的な取組（案）
・次期食育推進プランについて

［閉会の挨拶］

＜資料＞

１　京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿
２　平成２７年度第３回京都市民健康づくり推進会議出席者名簿
３　〃　座席図
４　京都市民健康づくり推進会議開催要綱
５　「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」に係る基本的な方向性と具体的な取組（案）について
６　次期食育推進プランについて

資料１

京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿

区　　分	機関団体等
学識経験者	京都大学大学院医学研究科　教授　中山健夫氏
	京都府立医科大学大学院医学研究科　准教授　栗山長門氏
市民委員	駒井　一正氏
	内貴　多枝子氏
地　域	京都市体育振興会連合会
	京都市地域女性連合会
	京都市PTA連絡協議会
	京都市保健協議会連合会
	すこやかクラブ京都（（一社）京都市老人クラブ連合会）
保育・教育機関等	（公社）京都市保育園連盟
	（公社）京都市私立幼稚園協会
	京都市小学校長会
	京都市立中学校長会
	京都府私立中学高等学校連合会
	京都大学健康科学センター
企業・職場	京都商工会議所
	京都府中小企業団体中央会
	京都労働局労働基準部
	京都労働者福祉協議会
	（一財）京都工場保健会
	京都産業保健総合支援センター
保健医療機関等	（一社）京都府医師会
	（一社）京都府歯科医師会
	（一社）京都府薬剤師会
	（公社）京都府看護協会
	（公社）京都府栄養士会
	（公社）京都府歯科衛生士会
	（一社）京都精神保健福祉協会
	（一財）京都予防医学センター
	（特非）日本健康運動指導士会京都府支部
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会
	健康保険組合連合会京都連合会
	全国健康保険協会京都支部
マスメディア	（株）京都新聞社
	（株）京都放送
京都市	京都市教育委員会
	京都市保健所
	京都市衛生環境研究所
	京都市こころの健康増進センター
	京都市健康増進センター

資料2

平成２７年度第３回京都市民健康づくり推進会議出席者名簿

（敬称略）

区　分	機関・団体等	職　名	参加者
学識経験者	京都大学大学院医学研究科　教授　中山　健夫氏	―	本人
	京都府立医科大学大学院医学研究科　准教授　栗山長門氏	―	本人
市民委員	駒井　一正氏	―	本人
	内貴　多枝子氏	―	本人
地域	京都市地域女性連合会	副会長	加藤　アイ
	京都市ＰＴＡ連絡協議会	副会長	岡　千栄子
	京都市保健協議会連合会	副会長	山内　寛
	すこやかクラブ京都（（一社）京都市老人クラブ連合会）	常務理事	川島　康伸
保育・教育機関等	（公社）京都市保育園連盟	理事	嶋本　弘文
	（公社）京都市私立幼稚園協会	理事	藤原　光二
	京都府私立中学高等学校連合会	事務局長	室　保次
	京都大学健康科学センター	教授	石見　拓
企業・職場	京都労働者福祉協議会	総括部長	岡田　信江
	（一財）京都工場保健会	課長補佐	井上　崇
	京都産業保健総合支援センター	副所長	真下　尚之
保健医療機関等	（一社）京都府医師会	理事	藤村　聡
	（一社）京都府歯科医師会	理事	岸本　知弘
	（一社）京都府薬剤師会	専務理事	茂籠　哲
	（公社）京都府看護協会	専務理事	中島　すま子
	（公社）京都府栄養士会	会長	岸部　公子
	（公社）京都府歯科衛生士会	会長	白波瀬　由香里
	（一社）京都精神保健福祉協会	事務局長	吉村　安隆
	（一財）京都予防医学センター	健康推進係長	鮒子田　睦子
	（特非）日本健康運動指導士会京都府支部	支部長	一島　康樹
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会	事務局次長	長谷川　敏彦
	健康保険組合連合会京都連合会	常務理事	新谷　元司
	全国健康保険協会京都支部	企画総務部長	山上　義孝
マスメディア	（株）京都放送	ラジオ営業局長	湯浅　勝
京都市	京都市教育委員会	保健安全課長	上田　廣久
	京都市保健所	伏見保健センター長	里村　由紀子
	京都市衛生環境研究所	所長	川上　雅弘
	京都市健康増進センター	所長	板垣　泰子

平成２７年１１月２日（月）
午後１時～午後３時
本能寺文化会館５階　醍醐ホール

資料３

平成２７年度　第３回京都市民健康づくり推進会議　座席図

一般社団法人京都府薬剤師会　茂籠　哲　専務理事 ○
一般社団法人京都府歯科医師会　岸本　知弘　理事 ○
京都府立医科大学大学院　栗山　長門　准教授 ○
京都大学大学院　中山　健夫　教授 ○
一般社団法人京都府医師会　藤村　聡　理事 ○
京都市地域女性連合会　加藤　アイ　副会長 ○

市民公募委員　駒井　一正　委員 ○
市民公募委員　内貴　多枝子　委員 ○
京都市ＰＴＡ連絡協議会　岡　千栄子　副会長 ○
京都市保健協議会連合会　山内　寛　副会長 ○
すこやかクラブ京都　川島　康伸　常務理事 ○
公益社団法人京都市保育園連盟　嶋本　弘文　理事 ○
公益社団法人京都市私立幼稚園協会　藤原　光二　理事 ○
京都府私立中学高等学校連合会　室　保次　事務局長 ○
京都大学健康科学センター　石見　拓　教授 ○
京都労働者福祉協議会　岡田　信江　総括部長 ○
一般財団法人京都工場保健会　井上　祟　課長補佐 ○
京都産業保健総合支援センター　真下　尚之　副所長 ○

○ 公益社団法人京都府看護協会　中島　すま子　専務理事
○ 公益社団法人京都府栄養士会　岸部　公子　会長
○ 公益社団法人京都府歯科衛生士会　白波瀬　由香里　会長
○ 一般社団法人京都精神保健福祉協会　吉村　安隆　事務局長
○ 一般財団法人京都予防医学センター　鮒子田　睦子　健康推進係長
○ ＮＰＯ法人日本健康運動指導士会京都府支部　一島　康樹　支部長
○ 京都府国民健康保険団体連合会　長谷川　敏彦　事務局次長
○ 健康保険組合連合会京都連合会　新谷　元司　ＳＧホールディングスグループ健康保険組合常務理事
○ 全国健康保険協会京都支部　山上　義孝　企画総務部長
○ 株式会社京都放送　湯浅　勝　ラジオ営業局長
○ 京都市教育委員会　上田　廣久　保健安全課長
○ 京都市保健所　里村　由紀子　伏見保健センター長
○ 京都市衛生環境研究所　川上　雅弘　所長
○ 京都市健康増進センター　板垣　泰子　所長

○ 志摩　裕丈　保健衛生推進室保健医療課長
○ 松田　一成　保健衛生推進室長
○ 居内　学　保健医療・介護担当局長
○ 谷口　隆司　医務監（京都市保健所長）
○ 吉山　真紀子　保健衛生推進室保健担当部長

事務局	事務局	事務局	事務局	事務局
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○

記者席	記者席	記者席
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○

（傍聴席）　○　○　○　○　○　○　○　○　○

資料４

「京都市民健康づくり推進会議」開催要綱

（目的）

第１条　この要綱は，「すべての市民が心身ともに健やかにくらせるまち京都」の実現を理念として策定した「京都市民健康づくりプラン」を推進する組織として，「京都市民健康づくり推進会議」（以下「会議」という。）を開催し，その運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議の役割）

第２条　会議は，次に掲げる事項を所掌する。

⑴　「京都市民健康づくりプラン」の推進に関すること。

⑵　市民の生涯を通じた健康の保持増進対策に係る情報の交換に関すること。

⑶　市民の生涯を通じた健康の保持増進に向けた取組の推進及び啓発に関すること。

⑷　関係機関，団体等との連絡調整に関すること。

⑸　その他市民の健康の保持増進に関すること。

（構成）

第３条　会議は，第１条の目的に賛同し，そのための活動を積極的に行う別表の団体，学識経験者等及び公募により参加した市民委員等（以下「構成団体等」という。）で構成する。

（議長及び副議長）

第４条　会議に議長及び副議長を置く。

２　議長及び副議長は，構成団体等の中から市長が指名する。

３　議長は，会議を代表し，会務を総理する。

４　副議長は，議長を補佐し，議長に事故がある時は，その職務を代理する。

（会議）

第５条　会議は，市長が招集する。

２　議長は，必要がある時は，会議に関係者の出席を求め，その意見又は説明を聞くことができる。

（部会）

第６条　市長は，「京都市民健康づくりプラン」に基づく分野別行動指針の推進を図るため，次に掲げる部会を開催することができる。なお，「休養・こころの健康」に係る分野別行動指針については，市長が別に定める推進組織と連携し，取組を推進する。

⑴　食育推進部会

⑵　身体活動・運動に関する行動指針推進部会

⑶　口腔保健部会

⑷　たばこ対策推進部会

⑸　飲酒に関する行動指針推進部会

２　部会は，部会長及び構成団体等で構成する。

３　部会長は，市長が指名する。

（事務局）

第７条　会議の事務を処理するため，事務局を置く。

２　事務局は，保健福祉局保健衛生推進室保健医療課で所掌する。

（補則）
第８条　この要綱に定めるもののほか，会議の運営に関して必要な事項は，市長が別に定める。

附　則

この要綱は，平成１５年１月２８日から施行する。

附　則

この要綱は，平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成２６年３月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成２７年４月１日から施行する。

「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」に係る基本的な方向性と具体的な取組（案）について

１　基本的な方向性

○　一人ひとりの市民自らが行っている継続的な健康づくりの取組を，様々な市民団体や地域コミュニティの力を源泉とし，全ての市民が参加する運動に広げることで，市民の健康寿命を平均寿命に近づけ，年齢を重ねても地域の支え手として活躍できる，活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」を実現する。

○　そのための仕組みづくりについて，「健康長寿のまち・京都推進本部」において，徹底的な庁内連携を図るとともに，関係団体等からの意見聴取を行いながら，検討を進めてきた。

○　これまでの「健康長寿のまち・京都推進本部」での検討結果を踏まえ，まずは，健康寿命の延伸に向けた理念の浸透を図り市民全体の機運を盛り上げる取組を速やかに実施していく。

○　その土台の上に，一人ひとりの市民が自分に合った取組に参加できるよう，幅広い市民団体や民間企業とも連携して，多様な健康づくりの機会の創出や情報提供の充実に向けた取組を来年度から本格的に実施していく。

～健康長寿のまち・京都推進プロジェクト～

健康寿命の延伸に向けた機運の醸成

・オール京都で健康づくりを推進するための運動組織の設置
・「健康長寿のまち・京都」キックオフイベント等の開催
・市民参加による「健康長寿のまち・京都」の目標等の設定
・戦略的な普及啓発・広報の実施

↓

市民力や地域力を源泉とした「健康長寿のまち・京都」の理念の広がり

多様な健康づくりの機会の創出

・「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」との連携によるライフステージに応じた健康づくり等の推進
・「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」構成団体の協力による健康づくりの場や機会の拡充に向けた検討
・「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトによる多様な健康づくりの情報発信に向けた検討
・「健康長寿のまち・京都推進本部」による融合策及び新規リーディング事業実施に向けた検討

↓

・きっかけづくりの場や機会の広がり
・身近な仲間からの声掛け，励まし合い

↓

～健康長寿のまち・京都の実現へ～
・全ての市民の健康づくり活動への参加
・年齢を重ねても，いきいきと活躍できる地域社会

２　具体的な取組（案）

（１）健康寿命の延伸に向けた機運の醸成

ア　オール京都で健康づくりを推進するための運動組織の設置

○　「健康長寿のまち・京都」の実現に向け，健康づくりをオール京都の取組として推進するため，幅広い市民団体，民間企業等による「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」を立ち上げ，その準備段階として，今秋に準備会を設置する。

○　また，一人ひとりの市民の皆様に対し，健康寿命の延伸に向けた理念の浸透を図るため，準備会と連携して，更なる賛同団体の拡充を呼びかけていく。

イ　「健康長寿のまち・京都」キックオフイベント等の開催

○　「市民すこやかフェア」と連携した「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントの開催など，関係各局区等と連携し，様々な機会を活用した普及啓発を実施する。

ウ　市民参加による「健康長寿のまち・京都」の目標等の設定

○　市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいただくために，広く市民の皆様に共感いただける，「健康長寿のまち・京都」の目標及びロゴマークについて，市民公募を行うなど，市民参加の下で取組を進めていく。

エ　戦略的な普及啓発・広報の実施

○　市民しんぶん，ホームページによる広報のみならず，準備会に参画いただくマスコミ及び出版社等の協力を得て，「健康長寿のまち・京都」の取組の市民周知に努め，戦略的な普及啓発を実施する。

（２）多様な健康づくりの機会の創出

ア　「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」との連携によるライフステージ等に応じた健康づくりの推進

○　「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」構成団体間の相互交流・連携によって，ライフステージ（幼少期，青少年期，高齢期等）ごとや，分野（食生活，運動等）ごと，さらには，地域・職域ごとの健康づくりを推進する。

イ　「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」構成団体の協力による健康づくりの場や機会の拡充に向けた検討

○　「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」に参画いただく大学や神社仏閣，健康づくりの関連企業等に，健康づくりの活動の場や機会の提供に係る協力の呼びかけを検討する。

ウ　「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトによる多様な健康づくりの情報発信に向けた検討

○　「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトの開設により，一人ひとりの市民が自分に合った健康づくりの取組を見つけることができるよう，本市の事業のみならず，「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の構成団体の事業等も含めた多様な健康づくりの情報発信に向けた取組を検討する。

エ　「健康長寿のまち・京都推進本部」による融合策及び新規リーディング事業実施に向けた検討

○　多様な健康づくりの機会の創出のための融合策や新規リーディング事業について，来年度からの本格的な実施に向けて，さらに「健康長寿のまち・京都推進本部」及び関係部長級による「プロジェクトチーム」並びに「若手職員検討チーム」による検討を進めていく。

（具体的に検討を進める融合策の例）

・　「市民すこやかフェア」や，「区民ふれあい事業」をはじめ各種イベントと連携した「健康長寿のまち・京都」の取組
・　食育セミナー等における第一市場・第二市場の取組紹介及び食材使用
・　市民農園を活用した食育事業の実施
・　健康づくりサポーター等との連携による各区等ウォーキング事業の実施
・　健康づくりサポーター等との連携による公園内の健康遊具等の案内板設置など，健康情報の充実

３　「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の設置について

（１）目的

○　健康づくりをオール京都の取組として推進するための運動組織として，幅広い市民団体や民間企業，さらには大学や神社仏閣等により構成される「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」を立ち上げる。

（２）準備会の設置について

○　「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の立ち上げに向けて，まずは，今秋に「健康長寿のまち・京都」の取組に賛同いただける団体等により「準備会」を設置し，組織のあり方や活動内容を決定するとともに，更なる運動の拡大に向けた賛同団体の呼びかけを行っていく。

○　なお，準備会については，「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントにおいて，設立発表及び構成団体の紹介を行う（詳細は後述）。

（３）構成団体（詳細は，別紙参照）

現在，「健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム」及び関係所管課の協力の下，保健・医療・福祉の関係団体等のほか，以下の関係団体等を含めた合計約７０の関係団体等に対し，参画の呼びかけを進めている。

ア　「幼少期」，「青少年期」，「高齢期」といった各ライフステージに応じた健康づくりや，「女性」，「障害者」の健康づくりの推進に協力いただける団体

イ　「食文化・食習慣」，「運動」等，活動分野に応じた取組の推進に協力いただける団体

ウ　健康づくりの場や機会の提供等に協力いただける団体等

エ　健康づくりの理念，取組の普及啓発，情報発信等，市民に対する戦略的な広報活動に協力いただけるマスコミ，出版社等

（４）「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の正式発足に向けた組織のあり方及び活動内容の検討（素案）

来春頃の正式発足に向けた組織のあり方及び活動内容等について，次のとおり本市の基本的な考え方を示しながら，準備会において意思形成を図っていく。

ア　組織のあり方

○　「健康長寿のまち・京都」の取組に賛同する市民団体，民間企業，大学，宗教関係団体等を構成団体とし，規約に基づく任意団体として設置する。

○　保健福祉局に事務局を設置し，各構成団体との連絡調整等に係る事務を行う。

○　活動方針等の重要事項を組織決定するために，構成団体の中から選任する代表者（１０名程度）による世話人会を設置する。

○　また，必要に応じて課題やテーマを設定し，それに応じた取組を重点的に検討，企画，実行するため，関係の構成団体によるワーキンググループを設置する（世話人会との関係についてはこだわらない。）。

○　著名人に「健康大使」，「応援団」等への就任を依頼し，「健康長寿のまち・京都」の取組や理念の情報発信に協力いただく。

イ　活動内容

○　更なる運動の拡大に向けた賛同団体の呼びかけ

○　健康づくりの理念，取組の普及啓発，情報発信等への協力

○　ライフステージ（幼少期・青少年期，高齢期等）ごと，活動分野（食生活，運動等）ごと，地域・職域ごとの健康づくりの企画等

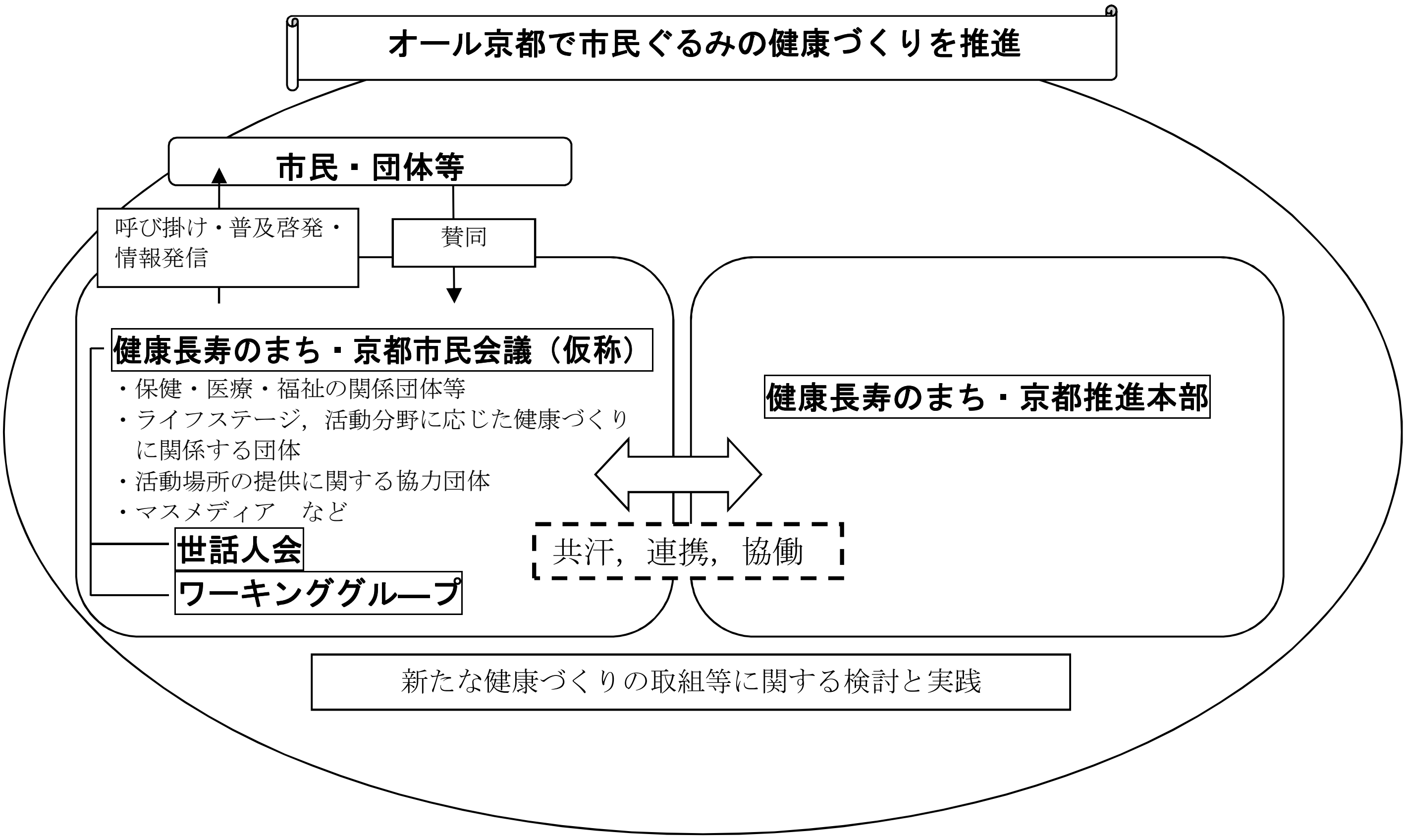

４　「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントの開催

（１）開催趣旨

市民の皆さんが世代を超えて交流し，「明るく豊かな長寿社会」について考える契機としていただくイベントである「第２４回市民すこやかフェア」の中で，市民全体で健康づくりの機運を高めていくための契機として，「健康長寿のまち・京都」の実現に向けたキックオフイベントを開催する。

（２）日時・場所

ア　メインステージでのイベント

（ア）日時　１１月２９日（日）　午前９時３０分～午前１０時３０分
（イ）場所　みやこメッセ（京都市勧業館）１階（左京区岡崎成勝寺町）
（ウ）内容　○　開会あいさつ　門川市長
○　準備会の設立発表・構成団体紹介
○　「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組について
（準備会の構成団体代表者による「健康づくり宣言」）
○　健康づくりサポーターによる健康体操実演　など

イ　ブース出展

「市民すこやかフェア」の開催期間（１１月２８日（土）・２９日（日））において，健康運動の体験や健康情報の提供等を通じて，市民の皆様に「健康づくり」について考えるきっかけとしていただくため，健康に関わる企業，団体等に協力いただき，「健康長寿のまち・京都」のＰＲブースを出展する。

５　市民参加の下での「健康長寿のまち・京都」の目標設定やロゴマークの制定

（１）趣旨

「健康長寿のまち・京都」の実現のためには，全ての市民の皆様に健康寿命の延伸に向けた取組に理解いただき，積極的に健康づくりに参加していただく必要がある。このため，徹底した市民参加の下で「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた分かりやすい目標の設定及びロゴマークの制定に取り組む。

（２）取組内容

○　「健康長寿のまち・京都」の目指すべき将来像や，「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて一人ひとりの市民が取り組むべき活動内容を，分かりやすい目標として設定するとともに，「健康長寿のまち・京都」の取組を広く普及啓発するためのロゴマークを制定する。

○　本市と準備会において，あらかじめ基本的な考え方を整理したうえで，準備会の取組として，広く市民に公募して案を募り，今年度中に制定する。

○　来年度以降，各局区等の健康づくりに関する事業の広報や「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」の各構成団体の活動を通じて，積極的に目標及びロゴマークの普及に向けた協力を呼び掛けていく。

別紙

「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」準備会（調整中）

区　分		機関団体等
ライフステージ等に応じた健康づくり ２３団体	幼少期 青年期	※（公社）京都市保育園連盟
		※（公社）京都市私立幼稚園協会
		（公社）京都市児童館学童連盟
		※ 京都市ＰＴＡ連絡協議会
		京都「おやじの会」連絡会
		※ 京都市小学校長会
		※ 京都市立中学校長会
		※ 京都府私立中学高等学校連合会
		※ 京都大学健康科学センター
		（公財）京都市ユースサービス協会
		（公財）大学コンソーシアム京都
	高齢期	※ すこやかクラブ京都（（一社）京都市老人クラブ連合会）
		（公社）京都市シルバー人材センター
		（一社）京都市老人福祉施設協議会
		京都シニア大学
		京都市退職校園長会
		（一社）春秋会
	女性	※ 京都市地域女性連合会
		（公財）京都市男女共同参画推進協会
		マミーズアップ
	障害者	（公社）京都市身体障害者団体連合会
		京都障害児者親の会協議会
		（公社）京都精神保健福祉推進家族会連合会
活動分野別の健康づくり １９団体	食文化・食習慣	京都市中央卸売市場協会
		京都市食肉協同組合
		京都料理組合
		（特非）日本料理アカデミー
		食育指導員
		ＪＡ京都市
		ＪＡ京都中央
		（公財）京都市学校給食協会
		ＯＨ！ばんざい
	運動	※ 京都市体育振興会連合会
		※（特非）日本健康運動指導士会京都府支部
		※（公財）京都市健康づくり協会
		（特非）京都府ウォーキング協会
		健康づくりサポーター
		京都市スポーツ少年団
		（公財）京都市障害者スポーツ協会
		（公社）日本３Ｂ体操協会京都府支部
	その他健康	ピンクリボン京都実行委員会
		（特非）京都禁煙推進研究会
地　域 ３団体		※ 京都市保健協議会連合会
		（社福）京都市社会福祉協議会
		京都市民生児童委員連盟
保健医療機関 ９団体		※ （一社）京都府医師会
		※ （一社）京都府歯科医師会
		※ （一社）京都府薬剤師会
		※ （公社）京都府看護協会
		※ （公社）京都府栄養士会
		※ （公社）京都府歯科衛生士会
		※ （一社）京都精神保健福祉協会
		※ （一財）京都予防医学センター
		（一社）京都私立病院協会
医療保険者 ３団体		※ 京都府国民健康保険団体連合会
		※ 健康保険組合連合会京都連合会
		※ 全国健康保険協会京都支部
企業・職場 ６団体		※ 京都商工会議所
		※ 京都府中小企業団体中央会
		※ 京都労働局労働基準部
		※ 京都労働者福祉協議会
		※ （一財）京都工場保健会
		※ 京都産業保健総合支援センター
マスメディア ６団体		※ （株）京都新聞社
		※ （株）京都放送
		日本放送協会京都放送局
		（株）京都リビング新聞社
		（株）リーフ・パブリケーションズ
		（株）エフエム京都
その他 ６団体		（公社）京都市観光協会
		（公財）京都市芸術文化協会
		（公財）生活衛生営業指導センター
		（公財）京都市生涯学習振興財団
		京都仏教会
		京都府宗教連盟

※・・・現在の京都市民健康づくり推進会議の構成団体（３１団体）

これまで

京都市民健康づくり推進会議

（本市の健康づくり施策の推進に賛同する団体，学識経験者，市民公募委員，本市関係機関）

京都市民健康づくりプランの推進

- 健康づくりに関する取組の推進・啓発等
- プランの進捗，見直しに係る意見交換

役割分担

市民ぐるみの健康づくり運動に特化		*プランの見直し等に特化*
11月～ 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」準備会	連携 ⇔ 健康長寿のまち・京都推進本部	
キックオフイベント ↓		
来年度 「健康長寿のまち・京都市民会議（仮称）」正式発足（様々な市民団体，民間企業，大学，寺社仏閣等）	連携 ⇔ 健康長寿のまち・京都推進本部 ／ 保健福祉局 ⇔ 連携	**京都市民健康づくり推進会議**（食育推進部会，身体活動・運動に関する行動指針推進部会，口腔保健部会，たばこ対策推進部会，飲酒に関する行動指針部会） ※今後，要綱等改正予定
「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の本格実施　等		専門的な見地からの健康づくり施策全般，プランの見直し等に関する意見交換　等

健康長寿のまち・京都　キックオフイベントブース（予定）

平成２７年１１月２日現在

ブース数	ブース	内容	11/28（土）	11/29（日）
1	健康づくりサポーター　① 体操実践ブース	健康づくり運動体験，健康づくり関連事業の紹介 ２８日　ロコモＤＶＤの放映。ロコモ関連パネルの展示 ２９日　体操実演ブース （メインステージ：山科）	保健医療課	洛西
2				南
3	健康づくりサポーター　② 展示ブース	北：ウォーキングマップ，姿勢について助言 左京：乳がんモデルを使い，自己触診の方法の指導	北	左京
4	京都工場保健会	脳年齢チェック	○	○
5	京都府栄養士会	食育啓発，クイズ「野菜の花」に挑戦しよう！	○	○
6	ピンクリボン京都／ＮＰＯリ・ヴィット	乳がん運動指導士による乳がんエクササイズ（バランスボール，にぎにぎ運動等），乳がん予防啓発	○	○
7				
8	ＮＰＯ京都禁煙推進研究会	たばこ情報展示,スモーカーライザー（呼気中一酸化炭素濃度測定） 要望：担当職員，ウェットティッシュの提供	○	○
9	ほっとはあとセンター／はあと・フレンズ・ストア	無添加クッキー，授産製品販売	ほっとはあと	はあと フレンズ
10	京都府歯科衛生士会	お口の健口体操	×	○
	応用電機株式会社／府立医科大学	手首で図る超音波骨密度計２台	○	×
11	京セラ（株）	生活習慣改善支援機器の体験，サービスの紹介	○	○
12	タニタ／凸版印刷	体組成計２台。28日は無人展示。測定は29日のみ。	展示のみ	○
13	（株）モリタ　京都支店	口腔衛生用品（歯ブラシ等）の展示・販売	○	○
14	サンスター（株）	歯科関連商品の展示，情報提供，サンプル配布	○	○
15	京・食の安全衛生管理認証施設	自社商品販売（和菓子）	○	○
16		自社商品販売（特製ぽんず　お豆腐のたれ），介護食のおせち紹介予約		
17		乾燥麩の試食，販売，調理法の紹介，麩の健康的な魅力の紹介		
18	中央卸売市場　第一市場／あじわい館	塩干物の販売	○	○
19		あじわい館のだしの飲み比べ		
20	中央卸売市場　第二市場	業務内容の紹介，京都肉の紹介	展示のみ	○
21	産業観光局新産業振興室	研究会取組紹介，ワーキンググループで生まれた「高齢者向け玄関みまもりカメラ」の展示。認知症早期発見採点システム（クロッキー）	○	○
22	都市計画局住宅室住宅政策課	京都市既存住宅の省エネリフォーム支援事業，まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業などの住まいに関する助成制度周知	○	○
23	保健福祉局保健医療課	がん検診，歯周疾患予防健診等の案内	○	○
24		結核等感染症の啓発・クイズ		
25		京・食の安全衛生管理認証制度の紹介		
26		健康長寿パネル展示，「私の健康長寿宣言」コーナー		
27				
28				

資料6

平成27年度第2回京都市民健康づくり推進会議
食育推進部会（平成27年10月27日）　資料①

現プランから次期プランの枠組み

現　食育推進プラン（平成２３～２７年度）

1　食育の普及促進

2　家庭・地域での多世代にわたる食育の促進
○乳幼児・妊産婦への食育の推進
○若年層・壮年層への食育の推進
○高齢者への食育の推進

3　保育所（園）・幼稚園・学校での子どもたちへの食育の促進
○保育活動を通じた食育の推進
○教育活動を通じた食育の推進
○保護者・地域との連携による食育の推進

4　環境と伝統を意識した食育の促進
○地元産物への理解の促進と地産地消の推進
○環境にやさしい食育の推進
○京の伝統に根差した食育の推進

5　食品の安全安心の確保
○生産から消費に至るまで，食の安全性確保に向けた取組の推進
○市民及び食品等事業者による食の安全安心確保への自主的な取組の促進

「平成27年度食育に関する意識調査」から見えた市民の特徴・課題

今後の取組の観点

①一人ひとりの食への関心を高め，行動変容を促す食育の推進
②個人の取り組みを支える食環境の充実
③京都ならではの取組や強みを活かした食育の推進

策定にあたり考慮すべき事項

①京都市の5年間の取組の達成度から，京都市民の姿を反映させる
②国（内閣府食育推進室）の第3次食育推進計画の動向を盛り込む。
③京都市民健康づくりプランの全体目標「健康寿命の延伸」を目指す。
④次期「京都市食の安全安心推進計画」との関連性を重視する。

次期食育推進プラン（平成28～32年度）

施策の方向性

1 市民が主体的に取り組む食育
市民一人ひとりが，「食」を適切に判断，選択する能力を身に着け，望ましい食生活を実践していけるように，世代に応じて間断なく食育に取り組む。

2 地域の取り組みや環境づくり
個人の食生活を支えるため，地域主体による食育の推進を図るとともに，ライフスタイルの多様化への対応を踏まえ，外食・中食・事業所給食・スーパー・コンビニ等への情報発信をする等の食環境整備を進める。

3 京都の食文化の継承
京都の伝統的な食文化の継承に向けて取り組む。

4 食の安全安心の確保と情報発信
食の安全が確保され，安心して食生活を営むことのできる社会に向けて取り組む。
次期「食の安全安心推進計画」策定（平成28～32年度）

施策の柱（案）

柱1　行動変容
一人ひとりがまず実践
～豊かな食生活で健康づくり
（1）食育の効果的な普及啓発
（2）ライフステージに応じた食育の推進
（3）保育・教育活動を通じた食育の推進
（4）環境にやさしい食育の推進

柱2　環境整備
みんなで協働　環境づくり
～実践できる「食」環境
（1）保護者・地域との連携による食育の推進
（2）事業者との連携による食育の推進
（3）食育に関わる人材育成・ボランティアへの支援

柱3　京・食文化
伝え・繋ぐ　京都の食文化
～育む豊かな「こころ」と「くらし」
（1）京都の食文化の普及推進
（2）地元産物への理解の促進と地産地消の推進

柱4　安全安心
食の安全性の確保と安心できる食生活の実現
「食の安全安心推進計画（平成28～32年度）」

【参考】内閣府「第3次食育推進計画（案）」枠組み（平成28～32年度）

○食育推進評価専門委員会 第4期第4回（平成27年6月26日）資料	○食育推進評価専門委員会 第4期第5回（平成27年8月28日）資料
（1）個人が主体的に取り組む食育の推進 ○若い世代に対する食育の推進 （2）個人の食育を支える地域の取り組みや環境づくり ○家族形態の多様化に応じた地域等での食育の推進 （3）食べ物の循環・食文化について理解し，取り組む食育の推進 ○食文化の継承や食品ロスの軽減と持続可能な社会の実現に向けた食育の推進	（1）若い世代を中心とした食育の推進 （2）多様な暮らしを支える食育の推進 （3）健康寿命の延伸に繋がる食育の推進 （4）食の循環や環境を意識した食育の推進（新） （5）食文化の継承に向けた食育の推進（新）

平成 27 年度第 2 回京都市民健康づくり推進会議
食育推進部会（平成 27 年 10 月 27 日）　資料②

１　次期食育推進プランの位置付け

「京都食育推進プラン 2016」は，平成２３年３月に策定した前プラン（新「京（みやこ）・食育推進プラン」）の後継プランとして，食育基本法第１８条に規定される市町村食育推進計画に位置付けられるものです。

また，新プランは，前プランと同じく，平成２５年３月に策定した「京都市民健康づくりプラン」（第２次）に掲げる栄養・食生活分野の内容を具体的に推進していくためのものでもあります。

このほか，新プランについては，京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例第９条に基づいて策定する「京都市食の安全安心推進計画」をはじめ，「京都市未来こどもはぐくみプラン」，「京都市地球温暖化対策計画」や「京都市農林行政基本方針」など，関連する計画等との整合を図って策定すると共に，今後これらに掲げる施策等との連携を図りつつ，推進していきます。

都市理念（都市の理想像）
世界文化自由都市宣言
昭和 53 年 10 月 15 日宣言

↓

市政の基本方針
京都市基本構想
※21 世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想
＜平成 13～平成 37 年＞

↓

京都市基本計画（第 2 期）
はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン
※基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画
＜平成 23～平成 32 年度＞

各区基本計画（第 2 期）
※基本構想に基づく各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画
＜平成 23～平成 32 年度＞

↓

京都市民健康づくりプラン（第 2 次）＜平成 25～平成 34 年度＞

新「京（みやこ）・食育推進プラン」
＜平成 23～平成 27 年度＞

→

京都食育推進プラン 2016
＜平成 28～平成 32 年度＞

※「京都市民健康づくりプラン」は，①「栄養・食生活」②「身体活動・運動」③「休養・こころの健康」④「歯と口の健康」⑤「喫煙」⑥「飲酒」の６分野において，行動指針等を定め，市民の自主的な健康づくりの取組を推進しています。
「京都食育推進プラン 2016」は，①「栄養・食生活」分野のプランとなります。

↕

○京都市食の安全安心推進計画　＜平成 28～平成 32 年度＞
○京都市未来こどもはぐくみプラン＜平成 27～平成 31 年度＞
○京都市地球温暖化対策計画　＜平成 23～平成 32 年度＞
○京都市農林行政基本方針　＜平成 22～平成 31 年度＞

＜参考：「京都食育推進プラン 2016」と「京都市食の安全安心推進計画」の位置付け＞

「食」は，日々の生活の基本であり，市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を実現していくためには，食品等の安全性を確保したうえで，市民自らが「食」に関する知識と「食」を選択する力を修得し，健全な食生活を実践できることが求められています。

本市では，食育基本法に基づいて策定する「京都食育推進プラン 2016」と，京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例に基づいて策定する「京都市食の安全安心推進計画」とを「食」に関する施策を推進するための両輪として位置づけ，**市民の心と身体の健康を支える潤いのある食生活の実現**に向け，互いに連携及び整合を図りながら，総合的・計画的推進に努めます。

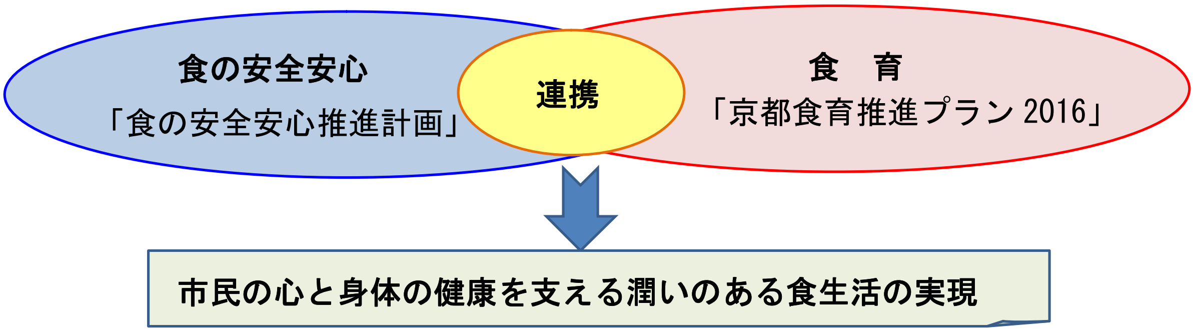

２　計画期間

新プランの計画期間は，平成２８年度から平成３２年度までの５年間とします。

年度	23 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015	28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020
国	第２次食育推進基本計画					第３次食育推進基本計画				
京都市	新「京（みやこ）・食育推進プラン」					京都食育推進プラン 2016				
京都市	京都市民健康づくりプラン	京都市民健康づくりプラン（第２次）＜～34 年度＞								
京都市	はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）（第２期）＜～32 年度＞									

京都食育推進プラン2016の計画体系（案）

京都市民健康づくりプラン（第2次）の全体目標　「健康寿命を延伸し，平均寿命に近づける」

基本理念　一人ひとりの市民が「食」への関心を高め，適切な判断力を身につけるとともに，「食」を通して「人」，「地域」，「世代」がつながり，すべての市民が生涯にわたって健康で心豊かに暮らす。

スローガン
☆明日につながる今日の食
☆明日につなぐ京の食

施策の柱と基本施策

柱１ 行動変容
一人ひとりがまず実践 ～豊かな食生活で健康づくり
（１）食育の効果的な普及啓発
（２）ライフステージに応じた食育の推進
（３）保育・教育活動を通じた食育の推進
（４）環境にやさしい食育の推進

柱２ 環境整備
みんなで協働・環境づくり ～実践できる「食」環境
（１）保護者・地域との連携による食育の推進
（２）事業者との連携による食育の推進
（３）食育に関わる人材育成・ボランティアへの支援

柱３ 京・食文化
伝え・つなぐ京都の食文化 ～育む豊かな「こころ」と「くらし」
（１）京都の食文化の普及推進
（２）地元産物への理解の促進と地産地消の推進

柱４ 安全安心
食の安全性の確保と安心できる食生活の実現
食の安全安心推進計画（平成28～32年度）

主な取組（例）

○ 「京・食ねっと」での食育の啓発
○ お口の健康サポート事業
○ 京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用した京の食文化の普及啓発・食育事業【新規】
○ 第二市場における食育設備の設置【新規】
○ 大学との連携による食育の推進
○ 真のワークライフバランスの推進
○ 栄養改善等に関する介護予防事業の実施
○ 保育園（所）等での食育計画の作成と特色ある食育の取組
○ 栄養教諭等の配置
○ 非常時に備えた食料等の備蓄の推進と調理の工夫の啓発【新規】
○ 生ごみ3キリ運動の推進【新規】　など

○ 保育園（所）等・幼稚園での保護者，地域への食育の推進
○ 「食の健康づくりハンドブック」の作成【新規】
○ 「食の健康づくり応援店」（野菜たっぷり・減塩メニュー，食物アレルギー表示）の推進【新規】
○ 事業所給食での健康づくりの推進【新規】
○ 食育指導員の活動の場の拡大・基盤強化【新規】　など

○ 京都の食文化推進プロジェクトチームによる「京の食文化」の普及促進【新規】
○ 小学校給食における和食推進の日「和（なごみ）献立」の実施【新規】
○ 小学校における日本料理に学ぶ食育カリキュラムモデル授業の推進
○ フードマイレージ低減につながる京の旬野菜推奨事の推進　など

○ 京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度の活用及び普及【新規】
○ 食育と連携した食の安全安心施策の推進　など

目指す姿

1　朝食をほとんど毎日食べる
2　家族や友人と一緒に食べる機会を増やす
3　主食・主菜・副菜をそろえる等バランスよく食べる
4　適正な体重を維持する
5　適切に食品を選択する力をつける
6　環境を考えた食生活を実践する
7　健康的な食事をとることができる環境の充実を図る
8　食育指導員等の市民ボランティアの活動の充実を図る
9　京の食文化を正しく理解し，継承する
10　地産地消を実践する
11　京の食の安全性が確保され，安心して食生活を営むことができる社会

※現行プランに掲載されていない事業は，【新規】と記載（推進中の事業を含む。）